様式第１号

さくらねこ無料不妊手術チケット申請書

年　　月　　日

　羽生市長

住　　所　〒

　氏名

申請者 電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

羽生市「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」利用取扱要領に基づき、さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、チケットの利用条件に同意の上、下記のとおり申請します。

記

１　捕獲場所

　　　羽生市

２　申請枚数

　　　　　　　　　　　　枚　　（内訳　オス　　　　　頭　　　メス　　　　　頭）

３　チケット利用条件

　私は、チケットを利用して飼い主のいない猫等への不妊手術を行い、今後も給餌を続けるに当たり、近隣住民に迷惑をかけたり、周辺の良好な生活環境を損なうことのないよう、以下のことを実践します。

**□　チケットの利用に当たり、問題が生じた場合は、責任をもって対応します。**

**□　チケットを使用して手術した猫のリターンを中止した場合、速やかにその旨を報告します。**

**□　エサの与え方**

　　　・エサは、時間、場所及び対象の猫を決めて、必要な量だけを与えます。

　　　・置きエサ（エサの放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。

**□　トイレの設置・ふんの清掃**

　　　・猫のトイレを設置し、ふんの回収、清掃を行います。

　　　・トイレ以外にふんをした場合は、回収、清掃を行い周辺の清潔を維持します。

**□　さくらねこの理解普及**

　　　・不妊手術の際には、猫の耳先を桜の花びら型にカットすることに同意します。

　　　・耳先に桜の花びら型カットが入った猫が不妊手術済みであることを、必要に応じて近隣住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。

　　　・市内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民に周知を図り、野良猫と判断できたものだけを保護します。

　　　・チケット及びチケットの使用権の譲渡、転売、再々配分、チケットの利用を条件にした手術費用や寄付の請求、TNRの代行費用（捕獲費、運搬費など）の請求及びこれらに準じた行為は行いません。